

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社 J C U

【英訳名】 J C U C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼 C E O 粕谷 佳允

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号

【電話番号】 03(6895)7001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 新 隆徳

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号

【電話番号】 03(6895)7001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 新 隆徳

【縦覧に供する場所】 株式会社 J C U 大阪支店
(大阪府東大阪市長田東三丁目1番13号)

株式会社 J C U 名古屋支店
(愛知県名古屋市北区芦辺町三丁目1番地の2)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,858,717	4,357,493	16,467,379
経常利益 (千円)	570,875	768,754	2,964,319
四半期(当期)純利益 (千円)	317,669	471,864	1,763,868
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	592,387	294,430	2,679,275
純資産額 (千円)	8,138,657	10,120,093	10,004,253
総資産額 (千円)	14,388,882	16,602,196	17,133,925
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	90.06	133.78	500.07
自己資本比率 (%)	56.4	60.7	58.3

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、平成25年3月1日付で当社とディップソール株式会社で締結した「亜鉛めっき等に関する業務提携基本合意書」に基づく業務提携関係について、平成26年7月25日付で解消しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国景気が緩やかに拡大し、中国景気はインフレ・住宅価格の上昇が一服し概ね順調に推移し、また欧州景気も持ち直しております。一方で、米国の利上げ見通しやウクライナ、イラクなど局所的危機、中国の理財商品やシャドーバンキングの金融不安、タイの国内混乱継続等世界経済の下押しリスク要因があります。また、日本経済におきましては、アベノミクス効果による景気回復やインフレが進行しつつありますが、日銀の量的緩和終了や消費増税等の先行きに不透明感もあります。

このような状況のもと、当社グループの業績は、海外における薬品の販売が好調に推移したことにより、売上高は4,357百万円(前年同期比12.9%増)となりました。この結果、営業利益は770百万円(前年同期比78.5%増)、経常利益は768百万円(前年同期比34.7%増)、四半期純利益は471百万円(前年同期比48.5%増)とそれぞれ前年同期を上回りました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(薬品事業)

薬品事業におきましては、中国、台湾、韓国におけるプリント配線板用めっき薬品の販売が好調に推移し、中国では、自動車用めっき薬品の販売も順調に推移しました。この結果、売上高は3,373百万円(前年同期比22.5%増)、セグメント利益は、1,109百万円(前年同期比62.7%増)と前年を大きく上回りました。

(装置事業)

装置事業におきましては、一部の顧客において設備投資に前向きな動きが見られ始めたものの、売上高は833百万円(前年同期比13.2%減)となりました。この結果、セグメント利益は41百万円(前年同期比44.4%減)と前年を下回りました。

(新規事業)

新規事業におきましては、プラズマ装置の販売は前年を下回ったものの、太陽光発電設備の売上計上により、売上高は150百万円(前年同期比4.1%増)となりました。この結果、セグメント損失は113百万円(前年同期はセグメント損失126百万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家による自由な取引が認められているものであり、当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。当社株式の大規模な買付行為や買付提案に応じるか否かの最終判断は、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付提案の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

そのため、当社取締役会は、大規模な買付行為や買付提案を行う者が現れた場合は、当該大規模な買付等を行う者に買付の条件並びに買付後の経営方針及び事業計画等に関する必要かつ十分な情報を提供させて、当社取締役会の意見又は代替案を含めて、大規模な買付行為や買付提案の内容を検討するために必要な情報や十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様から経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家に末永く継続して投資いただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、下記a.の経営理念を掲げ、下記b.の中期経営計画を実践しております。これらと並行して、下記c.のとおり、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

a. 経営理念

当社は、昭和43年の設立以来、表面処理総合メーカーのリーディングカンパニーを目指し、常に時代の要求に即した研究開発を行い、「薬品と装置」の総合技術によって、めっき工程全般を考慮した顧客の立場に立った提案を続けることで、独自の地位を築いてまいりました。平成15年9月には、株式会社荏原製作所と米国エンソン社との技術提携契約及び合併契約をMBO方式により清算し経営的独立を実現いたしました。これによって世界市場へ自由に参入することが可能となり、以来積極的な海外展開を推し進めてきております。社会的責任を果たすためにも、積極的に情報開示を行い、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等ステークホルダーとの対話を重視してきております。

このようなことから当社は健全な経営により企業価値を向上させ、その価値をステークホルダーに還元するとともに、人類の発展、社会の進歩に貢献することを基本姿勢としております。物事に対しては常に「情熱」をもってあたり、人に対しては「誠心誠意」を尽くす、すなわち「熱と誠」の精神で日々努力し、これまで長年にわたり築き上げてきた幅広いノウハウ、豊かな経験及び信頼、それに基づくステークホルダーとの良好かつ円滑な関係の維持並びに有能な人材や高い技術力に支えられた最先端のめっき薬品と装置をもって「先端のものづくり」に貢献してまいります。このことこそが当社の企業価値の源泉であると考えます。

b. 中期経営計画

当社では、経営環境が変化する中、常に市場ニーズを先取りし、技術開発や市場開拓によって持続的な成長を維持するため、中期経営計画を策定しております。中期経営計画策定の骨子は、次のとおりです。

世界の動向から見て、自動車業界とエレクトロニクス業界を成長分野と位置づけ、新規開発商品の市場投入及び顧客への営業の世界展開により市場シェアの拡大を図る。

海外における市場シェア向上のため、海外子会社の拡充により販売ネットワークの充実と海外営業の強化を図る。

市場ニーズを把握し次世代技術の動向を見極めるため、マーケティング部門を強化し、技術開発の効率化と迅速化及び一層の営業サービスの強化を図る。

従来の湿式(ウェット)表面処理技術に加え、乾式(ドライ)表面処理との融合により、一層高密度化、高付加価値化する市場ニーズに対応する。

これらの推進によって、経営資源の効率化や利益の最大化に取り組み、企業価値の持続的向上を図ってまいります。

c. コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社では、法令その他の規範の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会情勢及び経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図ることによって、企業価値を高めることを経営上の重要な課題としております。その実現のために、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、企業規模の拡大に伴い、企業統治に必要な諸機能を一層強化、改善、整備しながら、コーポレート・ガバナンスの強化充実に同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、リスクを未然に防止する社内体制システムを構築し、併せて適時に適切な情報開示を行い、経営の透明性を高めてまいりました。

当社の経営機関制度としましては、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況について監督を行う機関として取締役会、監査機関として監査役会があります。監査役会は社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、業務執行についての適法性、妥当性の監査を行っております。さらに意思決定機関を強化するものとして経営会議を設置しております。加えて、執行役員制度を導入しており、業務執行の迅速化と柔軟な業務執行体制を構築しております。また、当社では、平成26年6月27日開催の当社第54回定時株主総会におきまして、社外取締役を1名選任いたしました。

なお、企業の社会的責任の重要性を認識し、その責任を果たすためにも、コンプライアンスに関する規範及び倫理規範として「企業理念と企業行動基準」を定め、周知徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、内部通報制度についても体制を構築し運用しております。

当社は、引き続き上記諸施策の推進により、コーポレート・ガバナンスの強化充実を図りさらなる当社の企業価値、株主共同の利益の確保・向上に繋げてまいります。

以上当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・従業員一丸となって取り組んでおり、これらの取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当初平成20年4月25日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入、その後平成20年6月27日開催の当社第48回定時株主総会において株主の承認をいただき継続し、直近では平成23年6月29日開催の当社第51回定時株主総会の決議により継続しておりましたが（以下「現プラン」といいます。）、平成26年4月25日開催の当社取締役会において、現プランの一部語句を修正（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。）したうえで継続することを決議し、平成26年6月27日開催の当社第54回定時株主総会において、株主の承認をいただいております。

その概要は次のとおりです。

a．本プランの対象となる当社株式の買付

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b．大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)または、株主が対抗措置を発動することの可否について検討する期間(以下「株主検討期間」といいます。)を設ける場合には、取締役評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主検討期間を設定し、当該期間に株主総会を開催し、株主の意思を確認させていただく場合がございます。

d．対抗措置の客観性・合理性を担保するための制度及び手続

対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたしました。対抗措置をとる場合、その判断の客観性・合理性を担保するために、当社取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

e．本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成29年6月30日までに開催予定の当社第57回定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jcu-i.com/>)に掲載しております。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

a. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえたものとなっております。

b. 株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

c. 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成26年6月27日開催の当社第54回定時株主総会において、本プランの継続に関する株主の意思を確認させていただくため、議案としてお諮りしていることから、その継続について株主の意向が反映されております。

また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映されます。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

e. デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年と定めているため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、228百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に重要な変動はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの生産実績は、主として海外向け表面処理めっき薬品の売上増加により、前年同期に比べて著しく増加しております。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比(%)
薬品事業 (千円)	3,793,419	153.2
装置事業 (千円)	827,043	86.1
新規事業 (千円)	165,047	101.9
合計 (千円)	4,785,509	133.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

b. 受注状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの受注実績は、前年同期に比べて著しく減少しております。当第1四半期連結累計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
装置事業	144,831	14.8	1,037,167	67.1
新規事業	495,399	103.8	599,467	108.2
合計	640,231	44.0	1,636,635	77.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
4. 上記の金額は、機械装置の製作・据付に関する請負契約等の受注状況を記載しており、表面処理薬品及び商品に関する受注は、売上計上までの期間が短期間であるため、記載を省略しております。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源について

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び事業拡大のための投資資金、配当金の支払等であり、これらの資金需要に対して当社は、主として自己資金(手元資金と営業活動によって獲得した資金)によって賄う予定であります。資金調達手段としては、主要取引金融機関と貸越限度額1,800百万円の当座貸越契約と売却限度額600百万円の手形債権売買基本契約を締結し、また必要に応じて長期借入を行うことにより、円滑且つ効率的な資金調達を行う方針であります。

資金の流動性について

当第1四半期連結会計期間末の資金残高は、3,229百万円であり、運転資金としては将来予測可能な資金需要に対して十分に確保しております。さらに、その他にも資金の範囲には含まれませんが資金化が容易な定期預金が829百万円あり、十分な流動性資産を確保しております。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,696,000
計	9,696,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,527,400	3,527,400	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	3,527,400	3,527,400		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		3,527,400		1,176,255		1,128,904

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,526,600	35,266	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,527,400		
総株主の議決権			

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J C U	東京都台東区東上野四丁目8番1号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,993,948	4,059,220
受取手形及び売掛金	4,527,949	4,757,886
商品及び製品	881,318	914,103
仕掛品	62,845	61,543
原材料及び貯蔵品	329,282	341,483
繰延税金資産	339,086	251,693
その他	² 1,010,465	² 899,415
貸倒引当金	95,314	106,409
流動資産合計	12,049,580	11,178,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	¹ 1,649,283	¹ 1,630,451
機械装置及び運搬具（純額）	¹ 236,091	¹ 221,391
工具、器具及び備品（純額）	¹ 346,947	¹ 390,930
土地	522,824	522,824
リース資産（純額）	142,333	137,676
建設仮勘定	341,030	608,001
有形固定資産合計	3,238,509	3,511,275
無形固定資産		
のれん	93,598	84,166
その他	43,906	43,403
無形固定資産合計	137,505	127,570
投資その他の資産		
投資有価証券	1,296,283	1,326,180
繰延税金資産	90,533	94,102
その他	321,513	364,130
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,708,330	1,784,413
固定資産合計	5,084,345	5,423,259
資産合計	17,133,925	16,602,196

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,145,179	1,967,191
短期借入金	273,049	148,348
1年内返済予定の長期借入金	521,004	502,008
リース債務	14,533	14,578
未払法人税等	592,744	434,781
賞与引当金	282,308	169,319
工事損失引当金	13,962	13,962
前受金	341,696	432,338
繰延税金負債	24,378	32,626
その他	886,249	900,462
流動負債合計	5,095,106	4,615,616
固定負債		
長期借入金	861,227	665,454
リース債務	162,590	158,502
退職給付に係る負債	732,704	763,657
資産除去債務	180,172	181,000
その他	97,871	97,871
固定負債合計	2,034,566	1,866,486
負債合計	7,129,672	6,482,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,255	1,176,255
資本剰余金	1,128,904	1,128,904
利益剰余金	6,785,486	7,063,356
自己株式	714	714
株主資本合計	9,089,931	9,367,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131,814	149,105
為替換算調整勘定	759,494	561,552
その他の包括利益累計額合計	891,309	710,657
少数株主持分	23,013	41,633
純資産合計	10,004,253	10,120,093
負債純資産合計	17,133,925	16,602,196

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,858,717	4,357,493
売上原価	2,038,365	1,948,823
売上総利益	1,820,351	2,408,670
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	481,360	538,646
賞与	155,536	158,117
退職給付費用	30,516	33,256
減価償却費	57,597	61,160
貸倒引当金繰入額	-	15,506
その他	663,871	831,625
販売費及び一般管理費合計	1,388,882	1,638,313
営業利益	431,469	770,356
営業外収益		
受取利息	6,004	6,364
受取配当金	18,529	18,309
為替差益	115,710	-
持分法による投資利益	-	26
助成金収入	293	-
貸倒引当金戻入額	5,322	-
その他	2,527	2,145
営業外収益合計	148,386	26,844
営業外費用		
支払利息	7,469	7,038
為替差損	-	20,778
持分法による投資損失	102	-
その他	1,408	629
営業外費用合計	8,980	28,446
経常利益	570,875	768,754
特別利益		
固定資産売却益	531	617
特別利益合計	531	617
特別損失		
固定資産売却損	63	-
固定資産除却損	102	17
持分変動損失	2,906	-
投資有価証券評価損	-	467
特別損失合計	3,072	484
税金等調整前四半期純利益	568,334	768,887
法人税、住民税及び事業税	90,104	214,073
法人税等調整額	165,994	78,099
法人税等合計	256,098	292,173
少数株主損益調整前四半期純利益	312,235	476,714
少数株主利益又は少数株主損失()	5,433	4,849
四半期純利益	317,669	471,864

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	312,235	476,714
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	27,521	17,290
為替換算調整勘定	251,891	199,622
持分法適用会社に対する持分相当額	737	48
その他の包括利益合計	280,151	182,283
四半期包括利益	592,387	294,430
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	596,749	291,213
少数株主に係る四半期包括利益	4,362	3,217

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、四半期連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
建物及び構築物	196,907千円	196,907千円
機械装置及び運搬具	101,881	101,729
工具、器具及び備品	5,494	4,724

2 債権流動化による売渡債権

債権流動化による売渡債権(受取手形)の金額及び支払を留保されている金額は次のとおりであります。なお、支払を留保されている金額は流動資産のその他(未収入金)に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
債権流動化による売渡債権(受取手形)	504,899千円	584,391千円
うち、支払留保分(未収入金)	103,901	115,971

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	88,979千円	86,921千円
のれんの償却額	20,101	20,234

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	158,727	45	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	193,994	55	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	薬品事業	装置事業	新規事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,753,969	960,138	144,608	3,858,717		3,858,717
セグメント間の内部 売上高又は振替高			269	269	269	
計	2,753,969	960,138	144,878	3,858,986	269	3,858,717
セグメント利益又は セグメント損失()	682,171	74,199	126,930	629,440	197,971	431,469

(注) 1. 調整額の内容は次のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	1,042
全社費用	199,013
合計	197,971

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	薬品事業	装置事業	新規事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,373,243	833,673	150,575	4,357,493		4,357,493
セグメント間の内部 売上高又は振替高			280	280	280	
計	3,373,243	833,673	150,856	4,357,774	280	4,357,493
セグメント利益又は セグメント損失()	1,109,952	41,248	113,739	1,037,462	267,106	770,356

(注) 1. 調整額の内容は次のとおりであります。

セグメント利益 (単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	1,392
全社費用	268,498
合計	267,106

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

銀座鈴蘭堂化粧品股份有限公司へ増資したことに伴い、「新規事業」において、のれんが発生しております。なお当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において、11,542千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	90円06銭	133円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	317,669	471,864
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	317,669	471,864
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,527	3,527

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成26年5月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・193,994千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・55円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年6月9日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

株式会社 J C U
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種	村	隆	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	淳	史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J C U の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J C U 及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。